

令和6年4月1日採用

社会福祉法人日進市社会福祉協議会
正職員 採用試験実施要領（冬試験）

【一般職】

資格要件 社会福祉士・精神保健福祉士・看護師
保健師・主任介護支援専門員 のいずれか

令和6年1月1日

社会福祉法人日進市社会福祉協議会

◇ 日進市社会福祉協議会の概要 ◇

1 日進市の横顔（日進市職員募集案内－抜粋－）

○ 人口が伸び続けるまち

日進市は、名古屋市と豊田市の間にあるという恵まれた地理的条件もあり、古くから住宅型の都市として発展してきました。日進市の人口は、昭和33年1月の町制施行から毎年一度も減少することなく伸び続けており、平成に入ってから、その伸びはさらに顕著となりました。平成6年10月の市制施行の翌年には、人口6万人を突破し、平成30年2月9日に、9万人を達成したところです。

今後も人口は増加し続ける予測が立てられており、これからも発展を続ける日進市では、他の地方公共団体にはない魅力的な仕事が待っています。

○ 都市基盤の整備が進むまち

大型ショッピングモールが開店するなど、市外から多くの人を訪れる日進市では、都市近郊型の道の駅の整備や、東郷PAにスマートインターチェンジの開設を計画するなど、都市基盤の整備を進めています。

○ 大都市近郊にあって自然と田園風景が残るまち

名古屋市と豊田市の間でありながら、日進市内には、里山や田畑の緑、河川やため池の水辺など、たくさんの自然環境が残っています。これら自然環境とともに生き、また、次世代にしっかりと受け継ぐために、天白川源流域の東部丘陵や、住宅地の香久山に隣接する北高上緑地など、地域住民の皆さんと保全活動を進めています。

○ 多くの大学が立地し官学連携を進めるまち

日進市には、愛知学院大学、相山女学園大学、名古屋外国語大学、名古屋学芸大学、名古屋商科大学と、5つの大学が立地しており、また、愛知淑徳大学、中部大学、名城大学、愛知東邦大学を加えた9大学と連携協力協定を結んでいます。

○ 子育て・教育を積極的に支えるまち

年間約1,000人の赤ちゃんが誕生する日進市では、子育てを積極的に支援しています。平成27年度に米野木台西保育園を開園し、平成29年度、平成30年度には、私立の保育園が開園されました。その他、平成29年度から、市内全小学校で「放課後子ども教室」「放課後児童クラブ」を、共通の活動場所で、多様な共通プログラムを一体的に行う取り組みを始めています。

○ 健康・長寿を実現するまち

愛知県で平均寿命が長いまちの一つである、日進市では、生活習慣病や認知症を予防するため、気軽に体操やおしゃべりを楽しめる「つどいの場」を地域に増やすなど、健康寿命を延ばす取り組みを行っています。

2 社会福祉法人日進市社会福祉協議会について

本会は設立から30年が経過し、地域福祉を支える拠点として成長を続けています。時代の変化に合わせて市民の必要とする福祉ニーズを的確に捉え、地域住民の自主的な地域福祉活動を支援するとともに、既存の制度では困難な福祉ニーズにも対応していくため、行政区や自治会、福祉関連事業者やNPO、市民活動団体など、様々な社会福祉サービスを提供する主体を相互につなぐ「中間支援組織」、すなわち、“地域のかなめ役”の役割を発揮する組織へ転換することを目指していきます。

【日進市中央福祉センター内の事業所】 所在地：日進市蟹甲町中島 22 番地 ・中部地域包括支援センター ・ふれあいデイサービスセンター ・ふれあい介護支援センター、 ・くらしサポート窓口(日進市役所)	
法人運営事業 ○中央福祉センター・福祉情報センターの指定管理業務 ○理事会・評議員会・監事会の開催 ○人事管理・職員体制の強化充実 ○予算・決算・会計業務 ○会員募集 ○福祉だよりの発行 ○赤い羽根共同募金運動への協力	包括支援事業 ○地域包括支援センター ○認知症初期集中支援事業の実施 ○居宅介護支援事業 ○生活福祉資金の貸付 ○日常生活自立支援事業の実施 ○生活困窮者等自立相談支援事業の実施 ○デイサービス事業
地域福祉事業 ○地域福祉活動への支援 ○介護支援ボランティア事業等の実施 ○功労者表彰式、健康・福祉フェスティバルの開催 ○ボランティアセンターの機能強化 ○福祉団体への運営支援 ○福祉教育 ○福祉用具貸出、リサイクル	

【障害者福祉センター内の事業所】 所在地：日進市竹の山四丁目 301 番地 ・地域生活支援センター ・子ども発達支援センターすくすく園	
障害者相談支援センター事業 ○障害者福祉センターの指定管理業務 ○障害者（児）相談支援 ○障害者自立支援協議会の運営 ○人材育成事業 ○情報発信	子ども発達支援センター事業 ○すくすく園の運営 ○保育所等訪問支援事業 ○親子通園教室 ○チャレンジド夏祭りの開催

◇ 職員採用試験 ◇

1 本会が求める職員像

- 社会福祉協議会と行政は連携した業務遂行が求められます。求める資質としては、「自ら率先して動く行動力」「説明力・説得力」「豊かな発想力」の3つを求めています。
- さらに社会福祉協議会は、地域福祉の推進を目的する団体で、地域包括ケアシステムの構築が求められています。地域にお住まいの方々との協働が必要な取り組みとなりますので、特に地域の住民や関係者を結んでいく調整力を求めています。また、今後の重層的支援体制整備事業に向け、職員の増強を図っています。

2 募集の区分及び要件等

職員区分	資格要件等*	募集人数※
正職員 (一般職)	社会福祉士、精神保健福祉士、看護師、保健師、主任介護支援専門員のいずれかの資格を有する者 (社会福祉士、精神保健福祉士は令和6年3月31日までに取得見込の者も可)	若干名

- * 業務において自動車普通運転免許が必要となります。
- * 本会職員の定年が満61歳となるため、昭和39年4月1日以前に生まれた方は資格要件に含まれません。(雇用対策法施行規則第1条の3第1項第1号)
- * 上記の資格要件等に関わらず、次のいずれかに該当する方は受験できません。
 - ア 成年被後見人又は被保佐人
 - イ 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- * 職員区分については、5(4)正職員の区分についてを参照。
- ※ 募集人数をもって合格者数を確定しているものではありません。試験結果によっては、合格者がいない場合もあります。

3 受験手続

受験申込書	本会の関係施設(日進市中央福祉センター・日進市障害者福祉センター)にて配布。本会ホームページからダウンロード可
申込期間	令和6年1月17日(水)午後5時までに本会事務局に提出又は郵送(必着)

申 込 先	日進市社会福祉協議会事務局 〒470-0122 日進市蟹甲町中島 22 日進市中央福祉センター内
提出書類	<p>ア <u>正職員採用試験申込書及び受験票</u>（いずれも所定様式）</p> <p>イ <u>自己PR書</u>（所定様式）</p> <p>ウ <u>最終学歴の大学等の卒業（見込）証明書及び成績証明書</u>（3か月以内のもの。旧姓の場合は、本人確認できる資料（戸籍個人事項証明書等）を持参）</p> <p>エ <u>資格免許（取得見込）証明書</u>（旧姓の場合は本人確認できる資料（戸籍個人事項証明書等）を持参）。</p> <p>社会福祉士・精神保健福祉士資格取得見込で申し込む場合、受験料を支払い済みであることを確認できる書類の写しを提出。</p> <p>オ 障害者手帳の写し（職場内の配慮を考慮するため、同意いただける場合は提出。所有者のみ。）</p>

4 選考手続き等

受験申込受付後に受験票を送付します。受験当日は受験票をお持ちください。ただし、応募者が多数となった場合は、書類による選考を行う場合がありますので、ご了承ください。

(1) 第1次選考

選考方法	総合能力検査【SPI】及び 作文試験【文章表現力や職務意識等の試験】による選考
試験日時	令和6年1月27日（土） 受付：午前9時00分～ 開始：午前9時10分～
試験会場	日進市中央福祉センター内
試験時間	総合能力検査 120分、作文試験 45分

(2) 第2次選考

選考方法	面接試験【個別面接による試験】による選考
試験日時	令和6年2月3日（土）時間については別途通知
試験会場	日進市中央福祉センター内

試験時間	面接試験【個別】 1人当たり20分程度
------	---------------------

(3) 結果通知

結果通知	第1次選考及び第2次選考の結果に基づき、選考結果を令和6年2月下旬に受験者全員に対し郵送にて通知する。
------	---

5 職務詳細

(1) 採用予定日

この試験による合格者の採用は、令和6年4月1日を予定しています。

受験資格がない場合や、申込書等の記載事項に虚偽又は不正があることが判明した場合は、合格を取り消します。

(2) 勤務場所

本会が管理・受託する施設等（日進市中央福祉センター、日進市障害者福祉センター、市役所）において勤務していただきます。

(3) 業務の内容

一般職（社会福祉士・精神保健福祉士・看護師・保健師・主任介護支援専門員）在宅介護及び包括支援に関する業務、地域福祉事業の推進・福祉の相談援助に関する高度な専門知識・技術を活用した相談業務、社会福祉協議会業務全般

(4) 正職員の区分について

本会の正職員は、法人の全体運営を担い総合的な業務を担う「総合職」と、地域福祉に関する一般業務を担う「一般職」に区分されます。「総合職」は、法人の幹部候補として職域を超えた定期的な人事異動を実施し、経験年数に応じた管理職業務を担っていただきます。「一般職」は、スキルアップ等のために必要な人事異動は行いますが、基本的には所有する資格等に応じた職務に従事していただきます。

(5) 正職員の給与について

本会の正職員の給与は、正職員給与規程等に基づいた給与が支給されます。職歴等がある場合は、一定の基準に基づき経験年数を算定した給与となりますので、合格後に職歴証明書類等を提出していただきます。

毎年定期昇給があります。また、6月と12月に賞与として「期末手当」「勤勉手当」が支給されます。

なお、本会の給与基準は、日進市の職員に準じた運用を行っているため、毎年国の人事院勧告等を参考に改定されます。

(6) 給与の目安

経験年数に応じた給与目安は、以下のとおりです。



ア 正職員（総合職・大学卒）

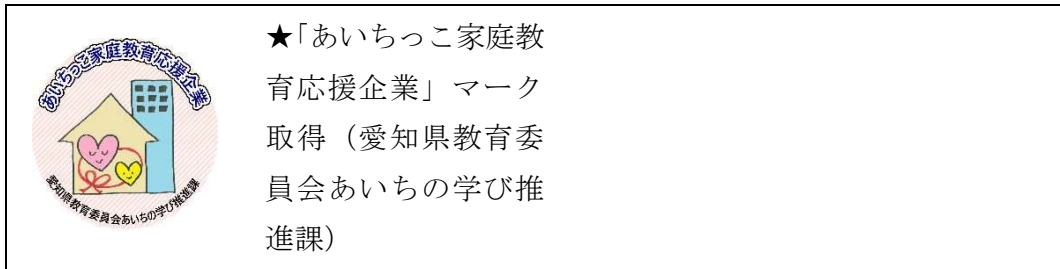
資格区分	経験年数	給 料	地域手当 (給料×6%)	計	諸手当【共通】
有資格	0年	188,500円	11,310円	199,810円	扶養手当、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当等
	5年	222,700円	13,362円	236,062円	
	10年	259,600円	15,576円	275,176円	

イ 正職員（一般職・資格あり）

資格区分	経験年数	給 料	地域手当 (給料×6%)	計	諸手当【共通】
有資格	0年	176,500円	10,590円	187,090円	扶養手当、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当等
	5年	203,300円	12,198円	215,498円	
	10年	227,400円	13,644円	241,044円	

(7) 勤務条件・福利厚生

区分	条件・内容等
勤務時間	原則、午前8時30分から午後5時15分まで。
勤務日	中央福祉センター勤務 原則、月曜日から土曜日まで（4週8休変形労働制。1～2か月に1回程度、土曜日、祝日出勤あり、平日への振替休あり）。また、事業により土日祝勤務有り。休日は、日曜日、12月29日～1月3日。 障害者福祉センター勤務 原則、月曜日から土曜日まで。4週8休変形労働制。1～2か月に1回程度、土曜日、祝日出勤あり、平日への振替休あり）。また、事業により土日祝勤務有り。休日は、日曜日、12月29日～1月3日。
休 暇	年次有給休暇が初年度は10日。その他就業規則に定められた夏季休暇6日、子の看護休暇や産休、育休などの特別休暇有り。
福利厚生	健康管理として、毎年1回健康診断を実施するほか、インフルエンザ予防接種の助成制度等があります。また、社会福祉事業に従事する人の福利厚生を増進することを目的に設置された福利厚生センターが提供するソウエルクラブに加入しています。
その他	災害時自動参集対象職員
<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>★「経営労務診断実施企業」認証マーク取得 (全国社会保険労務士会連合会)</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>★「健康宣言チャレンジ事業所」認証マーク取得 (全国健康保険協会)</p> </div> </div>	



(8) 正職員職種変更制度

一定の要件等を満たした正職員（一般職）を対象とした、正職員（総合職）への職種変更制度（不定期）があります。

6 試験結果の発表

- (1) 選考結果は受験者全員に通知します。なお、発表前の照会には応じません。
- (2) 受験資格の有無、申込書記載事項の真否等について調査した結果、受験資格がない場合、又は申込書記載事項に不正がある場合は、合格を取り消すことがあります。

7 その他

- (1) 試験当日は、筆記用具（鉛筆、シャープペン、消しゴム等）、時計及び受験票を持参してください。時計は、時刻表示機能のみのものに限り持ち込みできます。
- (2) 選考においては、指定された日時及び場所で、すべての検査・試験を受験した方を受験者とします。理由を問わず、1つでも検査・試験を受験しなかった方は欠席者とします。
- (3) 試験会場の駐車場には限りがありますので、可能な範囲で公共交通機関をご利用ください。
- (4) この試験において提出された試験の申し込みに係る書類等は、合否にかかわらず、一切返却いたしません。
- (5) 申込書等に含まれる受験者の個人情報については、採用試験以外の目的には一切利用しません。ただし、最終合格者の個人情報については、人事情報として利用します。
- (6) その他採用試験に関する質問等は、問合せ先にご連絡ください。また、問合せ等については、月曜日から金曜日まで（祝日を除く）の午前8時30分から午後5時15分までをお願いします。

【申込先及び問合せ先】

社会福祉法人日進市社会福祉協議会事務局（担当：牧、三林）
〒470-0122 日進市蟹甲町中島2番地 日進市中央福祉センター内
電話：0561-73-4885 F A X：0561-73-4954
電子メール：info@nisshin-shakyo.or.jp